# 国会事項

## 衆　議　院

**議案提出**

四月三十日内閣から提出した議案は次のとおりである。

郵政改革法案

日本郵政株式会社法案

郵政改革法及び日本郵政株式会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案

**質問書提出**

四月三十日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

民主党参議院議員会長の農地転用に関する質問主意書（木村太郎提出）

芸術・文化活動への公的助成に関する質問主意書（宮本岳志提出）

内閣官房報償費（機密費）に関する質問主意書（塩川鉄也提出）

キルギス共和国における政権崩壊に関する第三回質問主意書（鈴木宗男提出）

総務省行政評価機能強化検討会における検察庁の裏金問題についての調査に関する再質問主意書（鈴木宗男提出）

**答弁書受領**

四月三十日内閣から次の答弁書を受領した。

衆議院議員鈴木宗男提出竹島問題に対する鳩山由紀夫内閣の基本的認識に関する第三回質問に対する答弁書

衆議院議員鈴木宗男提出外務省沖縄事務所職員が私費で写真展を主催したことの是非に関する第三回質問に対する答弁書

衆議院議員木村太郎提出七十五歳以上の健康診断受診率に関する質問に対する答弁書

衆議院議員鈴木宗男提出検察庁による刑事事件の捜査情報の管理等に関する第三回質問に対する答弁書

衆議院議員鈴木宗男提出検察官による取調べの実態及びそれに対する法務省政務三役の認識等に関する第三回質問に対する答弁書

衆議院議員木村太郎提出ハイリスク港指定問題に関する再質問に対する答弁書

衆議院議員鈴木宗男提出竹島問題に対する鳩山由紀夫内閣の取り組みに関する質問に対する答弁書

衆議院議員鈴木宗男提出キルギス共和国における政権崩壊に関する再質問に対する答弁書

衆議院議員木村太郎提出水道管耐震化に関する質問に対する答弁書

## 参　議　院

**議案受領**（予備審査）

四月三十日内閣から次の議案が送付された。

郵政改革法案（閣法第六一号）

日本郵政株式会社法案（閣法第六二号）

郵政改革法及び日本郵政株式会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案（閣法第六三号）

また、同日衆議院から次の議案が送付された。

公職選挙法の一部を改正する法律案（村田吉隆外四名提出）（衆第一八号）

**答弁書受領**

四月三十日内閣から次の答弁書を受領した。

参議院議員川田龍平提出日本原燃（株）六ヶ所再処理工場の高レベル放射性廃液の安全管理に関する質問に対する答弁書（第六〇号）

参議院議員浜田昌良提出初犯の薬物事犯者による再乱用防止対策に関する質問に対する答弁書（第六一号）

# 人事異動

## 内　閣

国務大臣

国家公安委員会委員長中井洽帰朝につき国家公安委員会委員長事務代理を免ずる

同　千葉　景子

内閣府特命担当大臣中井洽帰朝につき内閣府特命担当大臣（防災担当）事務代理を免ずる

外務副大臣　武正　公一

コスタリカ国大統領就任式典に参列する特派大使を命ずる

期間は平成二十二年五月二十二日までとする

財務官　玉木林太郎

（大臣官房審議官）財務事務官　林　信光

（同）同　根本　洋一

（アジア開発銀行理事）同　坂口　勝一

（日本銀行副総裁）　山口　廣秀

アジア開発銀行総務会第四十三回年次会合臨時総務代理たる日本政府代表代理を命ずる

期間は平成二十二年五月十八日までとする（各通）

（以上四月二十七日）

○外務大臣臨時代理　国務大臣　平野　博文

外務大臣岡田克也海外出張不在中内閣法第十条の規定により臨時に外務大臣の職務を行う国務大臣に指定する

（東京高等裁判所判事）判事　柳田　幸三

願に依り本官を免ずる（以上四月二十八日）

○経済産業大臣臨時代理　国務大臣　長妻　昭

経済産業大臣直嶋正行海外出張不在中内閣法第十条の規定により臨時に経済産業大臣の職務を行う国務大臣に指定する

○国土交通大臣臨時代理　同　長妻　昭

国土交通大臣前原誠司海外出張不在中内閣法第十条の規定により臨時に国土交通大臣の職務を行う国務大臣に指定する

○防衛大臣臨時代理　同　平野　博文

防衛大臣北澤俊美海外出張不在中内閣法第十条の規定により臨時に防衛大臣の職務を行う国務大臣に指定する

同　長妻　昭

内閣府特命担当大臣前原誠司海外出張不在中内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策担当）事務代理を命ずる（以上四月二十九日）

# 官庁報告

## 官庁事項

**中国地方整備局公示**

河川法（昭和39年法律第167号）第17条第１項の規定により、河川管理施設と道路との兼用工作物の管理の方法について協議が成立したので、同条第２項の規定に基づき、公示する。

その関係図書は、中国地方整備局及び同局出雲河川事務所に備え置いて縦覧に供する。

平成22年５月７日

中国地方整備局長　福田　功

１　河川の名称　斐伊川水系神戸川

２　河川管理施設の名称又は種類　神戸堰の管理橋

３　河川管理施設の位置

神戸川左岸　島根県出雲市下古志町84番１地先

右岸　同県同市高松町262番１地先

４　管理を行う者の氏名及び住所

氏名　道路管理者　出雲市長　長岡　秀人

住所　島根県出雲市今市町70番地

５　管理の内容

(1)　道路専用施設（管理橋上部構造及びその付属物でもっぱら道路の管理上必要な施設又は工作物をいう。以下同じ。）の新設（道路の付属物に係るものに限る。）、改築、維持又は修繕

(2)　原則として道路専用施設に係る災害復旧

６　管理の期間　平成22年３月23日から道路の存続する日まで

## 法　務

**再審による無罪判決の公示**

菅家利和（無職、昭和二一年一〇月一一日生）に対して、「平成二年五月一二日、(一)栃木県足利市伊勢南町九番地三所在のパチンコ店「ロッキー」の駐車場で、松田真実（当時４歳）にわいせつな行為をする目的で声をかけ、同市内の渡良瀬川河川敷内低水路護岸上まで同児を連行して誘拐し、(二)同児の頸部を両手で絞めつけて窒息死させて殺害し、(三)同児の死体を付近の草むらに運んで捨てた」との事実につき、有罪判決（無期懲役）が確定していたが、再審の結果犯人でないことが明らかとなったから、平成二二年三月二六日無罪の言渡しをした。

宇都宮地方裁判所